

平成27年度

第1回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：

平成27年7月21日（火曜）午後2時00分～午後4時00分

■場所：

草津市役所2階 特大会議室（エレベータ側）

■出席委員：

神部会長、相澤委員、五十嵐委員、市川委員、市木委員、井上委員、上田委員、川瀬委員、佐野委員、澤村委員、柴田委員、高木委員、土田委員、中司委員、松井委員、松村委員、森委員、横江委員

■欠席委員：

奈良委員、西澤委員

■事務局：

望月子ども家庭部長、西子ども家庭部総括副部長、高岡子ども子育て推進室長、山本子ども家庭課長、倉田発達支援センター専門員、金森幼児課長、重井幼児課参事、柳原幼児課専門員、吉田幼児課専門員、柴田障害福祉課長、田中健康増進課長、藤野学校教育課長、川那邊子ども子育て推進室副参事、我孫子子ども子育て推進室主事

■傍聴者：

5名

1. 開会

【善利副市長】

日ごろから皆様方には本市児童福祉行政をはじめ市政各般にわたりまして、御支援、御協力をいただいておりますことに対し、心から厚くお礼申しあげます。さて、毎年発表されております「住みよさランキング」は、全国791都市を対象としたものでございますが、草津市におきましては近畿エリアで3年連続トップ、そして、西日本では2年連続1位という評価をいただいております。この評価は、本市の「利便性」と「快適度」が高く評価されたものでございます。こうした評価にかかわらず、今後も住みよいまちづくりに向けて、市民の皆様とともに努めていきたい所存でございます。

現在、全国的には人口減少社会に突入し、限界集落の発生など、将来は不透明であります。幸い本市は、全体的にはまだ人口が増加し、若いまちであります。既に地域によっては、人口減少と高齢化が進み、将来必ず訪れる人口減少に対応するためには、オール草津としてそれぞれの地域の資源・特性を活用した産業振興と雇用の創出、そして若い世代の結婚・出産・子育ての希望が叶えられ、草津市全体が活性化し、持続可能なまちであり続けるための、ライフステージに応じた施策が必要であると考えております。

そこで、市では「子育て支援の充実」を重点施策のひとつとして位置づけ、本年度からの「子ども子育て支援新制度」のスタートにあわせて、本市でも、幼児教育や保育、地域の様々な子育て支援を総合的に推進するため、皆様の御協力を得て、今年3月に「草津市子ども・子育て支援事業計画」及び「草津市幼保一体化推進計画」を策定し、次代を担う子どもの育成と子育て家庭への支援等、様々な施策を展開しているところでございます。

また、昨年の課題でありました待機児童につきましては、民間保育園や小規模保育施設の施設整備によりまして、昨年度の91名から今年度は33名に、また、児童育成クラブにつきましても、民設の児童育成クラブ3箇所の創設等により、待機児童の解消に努めているところでございます。今後も民間保育所、小規模保育所、認定こども園の整備等によりまして、待機児童の解消につなげてまいりたいと考えております。

子育て支援は、まちづくりの重要施策でございます。この「子ども・子育て会議」におきまして、様々な分野の委員の皆様のお力添えをいただきながら、草津市の子育て支援施策について御審議いただき、だれもが安心して子育てのできるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

本日、皆様方の貴重な御意見を賜りますようよろしくお願いを申しあげまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 委員自己紹介、事務局紹介

3. 草津市子ども・子育て会議の概要について

【事務局】

<資料1-1、1-2について説明>

4. 委員長、副委員長の選任、職務代理者の指名について

委員より事務局提案を求める声あり。

事務局が神部委員を委員長に推薦し、一同了承。

神部委員長より柴田委員が職務代理者に指名された。

5. 議事

(1) 次世代育成支援対策地域行動計画の平成26年度（最終年度）実績および全体評価について

【事務局】

<資料2、参考資料①、参考資料④について説明>

【A委員】

数字の説明をいただいたが、数字以外のところで良かった点や課題点など、具体的な部分を聞きたい。

【事務局】

御質問いただいた中身に関して、子ども家庭部においては、保育所・児童育成クラブでの待機児童発生が大きな課題となっており、現在解消に向けて取り組んでいる状況である。

【B委員】

もう少し具体的に教えてほしい。例えば、事業実績表の（事業No16）学校や保育所・園との連携の推進や（事業No17）家庭教育に関する学習機会の提供について、研修や学習会の回数が指標となっているが、実際にこの研修でどのような成果・課題が出たのかなど聞きたい。

【事務局】

合同研修や学習会は、主に子育てや子どもの人権に関することを学んだり、保護者の方の悩みを共有したりという内容である。具体的に、教職員の研修の参加率は各園8割であり、校区別に保育所、幼稚園、小学校で連携会議を持つこともある。成果については、職員の意識や保育内容の質の向上につながっている。また、保護者向けの学習会での成果としては、人権教育の意識改革や、子育ての悩み解消につながっている。

【C委員】

資料2の2ページを見ると、計画全体の評価はBということであるが、個別の事業実績で見ると、例えば、目標1のはぐくみの（事業No40）不登校児童生徒支援の推進については、年間で30日以上休んだ児童の実人数が指標となっているが、この数は少なければよいというものでもないと思う。この評価はDではあるが、不登校児童に対する対応を丁寧にされているのであれば、この数字だけで評価する必要はないと思うが。

【事務局】

（事業No40）不登校児童生徒支援の推進について、説明させていただきたい。この計画策定時に設定した目標は、年間30日以上休んだ児童の人数135人（平成21年度）を平成26年度には110人まで減らそうという内容であったが、26年度の実績は127人ということで、21年度と比べると減少はしているが、当初の目標値110人には未達であるため、D評価となっている。ただ、市内の児童数は、この5年間で500人程度増えており、いろいろな社会情勢の中で、学校に対する不適合を示す子どもたちも増えてきている。その中で、例えば、社会福祉士による支援等、子どもたちの学校生活の状況を把握しつつ、様々な方策を取ってきたので、かつてに比べ、不登校児童の数の率から考えると、減少していることがいえる。数字だけを見るとD評価となっているが、その成果は現れていると思う。

【C委員】

以前に比べ、よくなっていると理解した。目標を児童数ではなく、別の指標にしておくべきだったのではないかと思うが、今の説明でよくわかった。

【事務局】

評価については、数値と中身、それぞれの評価が必要であるが、今回の評価では、数値を機械的に出している。そして、数値の減少数を指標としている項目がいくつかあったため、内容や評価がややわかりづらくなってしまった。次の計画では、指標をよりわかりやすいものに変更していく。

【委員長】

数値と中身の評価についてはわかりやすく、共通の評価基準で事業を評価していただきたい。

一番困っていることは、最終年度であるのに、事業実績の中で、※印としている認知度など、一切評価されていない事業が多いことである。評価されていない項目があるにもかかわらず、全体評価は、それらを含めたかのようにB評価とされている。評価が実際されていないのに、全体評価がBとなっているのはなぜか。今後、その評価されていない事業は、どうするのか。

本来、これは市が決めた目標であるので、例えば、今年度アンケートで数値を確認していないなど、それは言い訳である。5年間あって、その最終年であることは、市はわかっているわけであるから、自分たちでこれを目標数値として設定した以上、何が何でもやるべき。最低限の評価をするのであれば、5年目の今年である。それがそもそもなされてないというのはどういうことなのか。これで次世代育成支援対策地域行動計画の後期が終わり、子ども・子育て支援事業計画に移行することになるが、一体どうされるつもりなのか。

【事務局】

認知度については、定期的な調査がなかった部分が、※印やバーとなっている。今後、何らかのアンケート調査の中で認知度を把握するなどし、直していきたいというふうに考えている。

そして、評価が※印やバーとなっている項目が含まれている中で、各分野の評価がBやCとなっている部分は、評価が※印やバー以外の項目の事業評価の平均を計算して、BやCという評価を出している。

【委員長】

それは正しい評価なのか。今評価されていない項目は、後で評価されるのか。そこを確認したい。後で、それらの評価ができたとき、その整合性がどうなるのかが心配である。

ただし書きのようなかたちで、「全ての項目について、評価することが困難であったため、各事業で評価できるもののみを出している。」という内容のことをどこかに書いておかないと、正しい記載とはならないのではないのか。最終年度の評価であるので、そのあたりはきちっとやるべきことをやっていただきたい。

【事務局】

御指摘のあったとおり、全体評価としてくくってしまうと、すべての項目の集計と見えてしまう可能性があるのですが、評価できなかった理由と合わせて、このようなかたちで集計、評価をしました、という説明を付け加え、議事録とともに公開させていただく。その方法、内容については、委員長に相談させていただきたいと思う。

【委員長】

よろしくお願ひしたい。ほかに何かあればどうぞ。

【B委員】

児童育成クラブについては、現状、定員を超えても受け入れ、子どもが狭い中、押し込められているというような学童もあるようである。もとの定員から受け入れ人数を増やして、目標達成となっているのであれば、質が保たれていると思えないので、そのあたりを今後どのようにされていくのか。

【事務局】

御指摘いただいているのは、定員をオーバーしているということだが、運用としては、1人あたりの面積基準を満たした中で、定員の1割増まで受け入れを行っている。例えば、100人の定員であれば、110人まで受け入れをしている。小学校の敷地内で施設を増築していくことは、難しい状況がある中、小学校の中にある公設児童育成クラブ以外に、民間で運営する民設児童育成クラブの整備も進めており、今年度は3カ所、来年度は4カ所整備予定である。

大変苦しいところではあるが、保護者の皆様の就労の事情などもあるので、需要と施設のかねあひを見ながら、民設の児童育成クラブの整備を進めながら、何とか対応していきたい。

【委員長】

今後もそのような部分に関しては、課題として認識していただき、取り組んでいただきたい。

(2) 草津市子ども・子育て支援事業計画・草津市幼保一体化推進計画の概要について

【事務局】

<参考資料②、参考資料③について説明>

【D委員】

待機児童が91名ということだが、これは何歳児が多いのか。

【事務局】

直近の数字では、待機児童は主に1歳児と3歳児である。待機児童91名というのは、平成26年4月現在の数字で、平成27年4月現在で33名となっている。その中の特徴として、1歳児、3歳児に待機が出ているという状況である。そして、今後もまだ人口は増加傾向にあるので、施設の整備を計画的に、素早く実施していく方向で現在進めている。

【E委員】

子ども・子育て支援事業計画本編75ページの(2)就学前の教育・保育(教育標準時間認定)の確保方策の数値について、量の見込みについては、3歳、4歳、5歳の年齢別に数字が出ているが、確保方策については、一括した数字となっている。年齢別に数字は出せないのか。

もう一つは、事業計画が策定され、今後、教育、保育の質が問われてくるようになると思う。幼保一体化推進計画(概要版)の4ページに、こども園での1日の生活の流れがあるが、その中に何度も自由遊びという言葉が出てくる。この自由遊びというのを、どのように捉えておられるのかお伺いしたい。また、認定こども園では、幼児教育がどこにどのように組み込まれているのか、教えていただきたい。

【事務局】

確保方策の数値については、定員ベースであり、実際には何歳が何人という定員を設けていないので、一括した数字となっている。

自由遊びについては、幼稚園・保育所におけるカリキュラムをベースとし、そのカリキュラムに応じて、色々な形の変化に富んだ遊びをするというふうに捉えていただきたい。また認定こども園では、幼稚園と保育所の子どもが一緒にいる時間帯については、特に教育部分を中心に展開していくことになる。

【E委員】

1日の流れの中に、3～5歳児の自由遊びは、1日に3回出てくる。どれも同じ意味合いになるのか。

【事務局】

まず、朝の自由遊びについて、子どもが揃うまでの間、それぞれ部屋の中に子どもたちが選んで遊べるものをいくつか用意しておき、それぞれの子どもが遊べる場を準備する。子どもが揃ったところでそれぞれの発達に即した、カリキュラムに応じた保育を9時から11時の時間帯に、できるだけ集中して行う。年齢に応じて、変わってくるが、4歳児、5歳児であれば、昼食後も少し続きをして遊んだり、いくつかの課題の遊びをその時間の間に消化する。そして夕方は、外に出て遊んだり、午前に遊んだ続きをもう一度繰り返して遊ぶなどの計画をしている。

大きく捉えて「自由遊び」としているが、カリキュラムに応じ、それぞれの時間に合わせた遊びを行うということである。

【E委員】

基本的なことをお伺いしたい。認定こども園になった場合、3～5歳児は、長時間利用児と短時間利用児が同じ一つの教室で過ごすのか。

【事務局】

そうである。

【F委員】

その場合、現在、保育所と幼稚園で、カリキュラムや教育、保育要領などは異なるものがあると思うが、認定こども園になり、それまで別々であったカリキュラムをどのように同じ教室で行っていくのか。別々のカリキュラムをどのようにすり合わせていかれるのか聞きたい。

【事務局】

現在、保育所では保育所保育指針、幼稚園では幼稚園教育要領があるが、認定こども園については、保育所と幼稚園の要素が合わさった、新たな「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」というものが国より示されている。そして、カリキュラムについては、現在草津市では、保育所と幼稚園で共通のカリキュラム「草津市就学前教育・保育カリキュラム」を策定している。発達をうまく促しながら保育を進めていくという中で、保育の中に教育があるという認識で考えている。

(3) 平成27年度子ども・子育て支援事業の実施予定について

【事務局】

<参考資料②、資料3、資料3-1について説明>

【G委員】

まず、目指す子ども像について、もっとわかりやすく、どのようなものなのかを聞きたい。子どものAさんがいたらAさんに障害があろうがなかろうが、どこで生まれようが、どこで生きていようが、どのような子どもを目指すのかという、そこを聞きたい。

【事務局】

子ども・子育て支援事業計画本編101ページの、③人と豊かに関わる子ども（「心」育み事業）の項目で、「子どもたち同士の幅広いかかわりを通じて思いやりや協働の心を育むとともに、地域・学校などでのさまざまな出会いと交流により、思いやりの意識の醸成や集団でのルールを習得するなど、子どもの将来に向けた人間形成を図ります。」というところが、草津っ子の人と豊かに関わる子どもの育み事業の理念になるかと思う。

【G委員】

私は、子育てで今一番大事にしたいことはどんなことか、皆さんに聞きたい。私は草津市で、そのようなテーマで様々な場に寄せていただいております、お母さん、お父さん方から多くの御意見をいただいて、私自身ハッとすることの連続である。その中で、自尊感情を育むということは、どこの幼稚園・保育園でも実践しており、昔から行っている。しかし、その部分は、まだまだ大きな課題ではないかと思う。別の言い方をすれば「自己尊重感」、「自己評価を育む」、「かけがえのない存在」、「なくてはならない存在」など、様々な表現をされているが、私は子育てで基本となるのは、それではないかと思う。

この計画が絵に描いた餅にならないように、子育て構想を出してほしい。それが大人になってからも人権が尊重されるということにつながっていくと思う。就学前教育は、ものすごく大事であると思うので、小学校、中学校、社会に出ても大事にしていく自尊感情というところをもう少しわかりやすく提示していただけるとありがたい。

【事務局】

子ども・子育て支援事業計画本編51ページを御確認いただきたい。施策の方向の中で、「社会全体として力を合わせ、児童虐待やいじめなどへの対応を含め、すべての子どもの人権を守る取り組みを進

めます。」とあるが、この文言は、次世代育成支援対策地域行動計画にも入っていた文言であり、これは、大人が子どもの人権を守るために取り組んでいこうというものである。今回それに加えて、去年の子ども・子育て会議の議論を踏まえ、新たに「子ども自身がいのちや人権の大切さを認識できるよう」という表現をつけ加えている。これは、子どものための子ども・子育て支援事業計画にしていきたいという立場に立ったときに、子ども自身が命や人権の大切さを身につけ、自分のものにしていくことが重要であるということで、このような表現になった。この5年間の中で、こういったものをベースとしながら、子どもを育てていきたいと考えている。

【委員長】

子どもたちの自尊心というのは、学校だけで育てられるものではないし、家庭だけの力で育てられるものでもない。私は、やはり地域も含めて、いろいろな大人たちが子どもたちをしっかりと見守る中で、子どもたちのいいところを見つけ、褒め、そして評価してあげることが大事であると考えている。そのような環境の中で、ひとつずつ自信というものを子どもたちが身につけていくのではないのかと思っている。そういう意味では、まさに、子ども・子育て支援事業計画の中の「草津っ子」に、私は非常に期待しており、みんなで草津の子どもたちを育てていこうという環境がこういう事業を通してできると、御意見のあった自尊心というものも少しずつ育っていくのではないかと思う。

【H委員】

子ども・子育て支援事業計画本編101ページのステップアップ推進事業について、具体的に教えていただきたい。先ほどの話にあがっていた、自由遊びの時間について、時間に追われる、塾に追われる子どもたちを見ていて、子どもが主体的に行動できる自由時間は大事であると考えている。文科省の中では、アクティブ・ラーニングという言葉が出てきており、今の時代、教えるということをメインで考える時代ではなくなってきている。そのような新しい時代の中、自由時間の具体的なプログラムは、幼稚園のステップアップ事業とも連携しながら出てくるのではないかと思うが、ぜひそのあたりを教えていただきたい。

【事務局】

ステップアップ推進事業については、各園が研究テーマを持って様々な資質向上に取り組んでいる。各園で毎年、子どもの体力や自然、地域との連携など、様々なテーマを掲げて取り組み、1年間の研究成果がまとめられる。

【I委員】

幼保一体化について、ハード面やカリキュラムについて整備を進めていただいているが、現実に幼稚園の先生と保育所の先生と一緒に仕事をされるうえで、根本的に背負ってきた文化が違うので、融合させていくことは非常に難しいのではないかと思う。幼保のそれぞれの文化を尊重するための話し合いなど、本当にベースとなる部分からきちっと話をしていかないと、子どもたちや保護者が迷ってしまうので、上辺だけではない連携をお願いしたい。十分な協議や互いが本当に本音をぶつけ合って話ができるような準備をしていただきたい。

【事務局】

現在、幼稚園の職員と保育所の職員がともに、毎週のように集まり、幼保一体化の認定こども園開園に向けたワーキング会議を行っており、検討課題について協議している段階である。スムーズには進まないが、皆で議論をして、理解をして進んでいくというのが本質に向かう道筋かと思うので、そのよう

な作業を地道にやっていくことが、本当の幼保一体化に向けた取り組みであると認識して、今取り組んでいる。

【委員長】

いろいろな関係者の方々の意見をしっかりと聞いていただきながら、少しでもいいものになっていくように、よろしくお願ひしたい。

【C委員】

2点伺いたい。1点目は、保育施設の公募について、選定の基準、プロセスを教えてください。もう1点は、子ども・子育て支援事業計画の本編89ページの乳児家庭全戸訪問事業について、本当にすばらしい取り組みであると思うので、成果など教えてください。

【事務局】

小規模保育の応募資格については、社会福祉法人以外も可能となっており、昨年度は、株式会社、有限会社といったところから、選定されている。この選定というのが、社会福祉法人等審査会というところで、外部委員にも入っていただき、選定されるのだが、選定の基準というのは非公開となっている。これは、応募の選定基準を公開してしまうと、その部分だけをクリアすればよいというような認識で受け取られる場合があるため、選定基準は非公開とさせていただいている。

もう1点の、乳児家庭全戸訪問事業については、生後4カ月までの乳児のいる家庭に助産師や保健師が、生後6カ月頃には保育士が訪問させていただき、それぞれ子育ての悩みの相談に応じたり、発育・発達状況の確認を行ったりしている。また、子育てに関して課題がある家庭については、それぞれの担当課につなぎ、相談、指導、助言を行っている。すこやか訪問の成果については、90%以上の訪問を実施しており、訪問できない家庭にも電話でフォローしたり、支援の充実を図っている。

【J委員】

計画の概要を聞いて、障害のある子どもたちへの支援が充実していくというのは、大変ありがたいと思う。当事者の親としても喜ばしいことであるが、その支援を支える人の配置など、システムを広く当事者に行き渡らせるための施策があれば教えてください。

【K委員】

障害児をもつ家庭で、両親が夜勤シフトで働いているケースがあった。このような家庭に対して、支援していただける体制はあるのか。ショートステイ、トワイライトステイの支援をもっと充実させてほしい。

【事務局】

ショートステイ、トワイライトステイに関して、障害のあるお子さんの預かりについては、障害の状況にもよるが、なかなか難しい現状がある。受け入れる施設に対応できる職員を配置できれば可能であるが、常にそのような体制をとることは難しい。その中で、現在できる範囲の対応は行っている。

【F委員】

重点的な取組にも挙がっていたが、ひとり親家庭にも手厚い支援が受けられる体制を望む。ひとり親ということで、本当に不安定な状況の中で、お子さんが障害を持っていたり、虐待があったりと、不安定な家庭状況であるがゆえに、問題をたくさん抱えているケースもある。そのような問題も含め、ひとり親の支援ということを重点的に考えていただければと思う。

【事務局】

ひとり親家庭の支援については、母子・父子自立支援員を2名配置し、相談体制をとっている。相談

の中でいろいろな施策を組み合わせ、それぞれの家庭の課題が少しでも解消できないかということで支援を行っている。

【B委員】

子ども・子育て支援事業計画本編90ページの多様な主体の参入促進事業について、民間の参入は、様々なニュースがある中で不安な面もある。民間の事業者は、営利目的の考えもあるので、質を保つために、市からの指導、監視の目がある程度必要なのではないかと思う。多様な主体の参入促進事業の巡回指導員の配置は、とてもよいことだと思う。相談や助言、支援だけでなく、その参入施設に対する指導という意味合いも含めていただくと安心できるのではないかと思う。

【事務局】

先ほど障害のある子どもたちへの支援に関する質問があったが、介護療法士や言語聴覚士、理学療法士など、専門職の支援員を多く配置してほしいという要望も以前よりいただいている。支援員の充実という点においては、市として県へ要望を出しており、それに対して、県より子どもの障害に関わる専門職の方の育成をしていきたいといった返事もいただいている。今後、関係機関と連携をとりながら、きめ細やかな支援を行っていきたいと考えている。

6. 閉会

【西副部長】

本日はありがとうございました。いただきました御指摘、御意見をさらに充実させまして、子どもが健やかに育ち、誰もが安心して子育てのできるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。皆様には、今後とも、お力添えを賜りますようお願い申しあげまして、お礼の言葉とさせていただきます。